

明治初期京都の博覧会と観光

工藤 泰子

はじめに

明治初期の京都は、東京奠都による衰退からの復興手段として、様々な近代化への取り組みを行ったが、その一つに博覧会があった。京都は博覧会を通して「第一の観光都市としての揺ぎなき地位を知悉認識せしめた（下線部引用者、以下同じ）[『京都博覧協会史略』（以下『京博史』）1937：337]」と、のちに京都博覧協会が回顧しているように、京都は博覧会を繰り返し開催することで近代化を進め、同時に、「観光都市」へと発展してきたと考えられる。

いうまでもなく、京都は近世以前からも「都」として、あるいは「名勝地」として多くの遊覧客を惹きつけてきた。それは、数々の名所案内記や名所図会^①の出版、京土産品の製造にもあらわれている。それまでは、京都の側から誘致を行わずとも、自ずと遊覧客が京都に訪れていた。そこには、平安遷都以来、皇室や公家社会との関係からうまれる「輦轂の余沢」、すなわち、京都が天皇のお膝元であったことが影響していたことであろう（小林 2006：95-96）。しかしながら、東京奠都以降は、京都の側から積極的に誘致事業を行う必要が生じてきたのである。

京都市は「遷都千百年や御大典、あるいは寺院の大遠忌などのビッグイベント時の受入れを中心としたイベント観光行政から、恒常的な観光行政に転換（『京都経済の百年』1985：384）」したと評されるように、明治期以来、大規模な行事ごとに入洛客の誘致や対応を繰返すうちに、一時的な観光振興から恒常的な観光行政機関の設立へと形が変わってきた。京都では、東京奠都以後も、御大典挙行、平安遷都記念祭など、皇室と関連した記念事業が行われてきた。

最終的には、昭和御大典の記念事業である大禮記念京都博覧会開催が市の観光主管課（観光課）設立の直接的かつ大きなきっかけとなったが（工藤 2008）、それまでも、各行事の開催にあたり、事業の主体となる人物、あるいは機関が存在していたはずである。では、誰がどのようなことをしていたのだろうか。

明治初期の京都博覧会については丸山（1996）、博覧会の古美術については並木（2008）の論考に詳しいが、本稿は博覧会を通じた京都の観光事業とその担い手に焦点を当てて論じる。

I. 京都博覧会社の設立

「博覧会」という語は、1865（慶応元）年、徳川幕府がフランス政府よりパリ万国博覧会⁽²⁾（1867）出品の勧誘を受けたときに、外国奉行栗本鋤雲（くりもとじょうん）が‘Exposition’をこのように和訳したことにはじまる（『京博史』1937：7）。また、翌1866年、福沢諭吉は自著『西洋事情』の中で、「西洋ノ大都会ニハ数年毎ニ産物ノ大会ヲ設ケ、世界中ニ布告シテ各々其国ノ名産、便利ノ器械、古物奇品ヲ集メ、万国ノ人ニ示スコトアリ、之ヲ博覧会ト称ス」と説明している。我が国初の「博覧会」と称すものは、1871（明治4）年の「京都博覧会」である。それ以前は、類似の催しとして「物産会」や「共進会」があった。

のちに、京都博覧協会は、京都博覧会の先覚者と彼らの業績を振り返り、次のように評価している。

死か、生か、退けば死を俟つに等しい。では進んで活を求めるの途は何処に何があったか？茲に大先覚が現れた。曰く三井八郎右衛門、小野善助、熊谷直孝の三氏である。博覧会の開設、これ以外に途はない（中略）博覧会を通じて文化の向上、美術の振作、古典の復興、観光の宣伝、その他あらゆる方面に多彩なる歩みを伸して広義勸業の指導鞭撻となったことで、もしも当時の京都に斯かる先覚を欠き、或はこのバトンを受継ぐべき第二、第三の先覚者を有しなかったならば、恐らくは京都は第二の奈良以外の何ものでもなかったであろう（『京博史』1937：3-4）

1871（明治4）年、三井八郎右衛門、小野善助、熊谷直孝といった地域の豪商三氏は、衰退する京都復興を目的に、京都博覧会（会期10月10日～11月11日、会場西本願寺書院）を企画した。さらに、彼らの意志を受け継ぐ人物が現れたことで京都の博覧会は継続されていく。

京都博覧会開催の2日前（10月8日）、三井らは入場券（博覧会通券）発行と広告建札の許可を申請し、即日許可された（丸山1996：227-228）。広告建札は、横浜、大阪、神戸など計14カ所に建てられ、木版で印刷された観覧および出品の勧誘状が配布された。それは、次のような内容であった。

博覧会於京都西本願寺大書院從当十月十日至十一月十一日不論晴雨
 西洋諸国ニ博覧会トシテ新發明ノ機械古代ノ器物等ヲ普ク諸人ニ見セ智識ヲ開カセ新
 機器ヲ造リ専売ノ利ヲ得サシムル良法ニ倣ヒ一会ヲ張ラント御庁ニ奉願和漢古器珍品
 ヲ書院ニ陳列シ広く貴覧ニ供セン事ヲ思フ夫宇宙ノ広キ古今ノ遠キ機器珍品其數幾何
 ナルヲ知ラズ幸ニ諸君一覽アラバ智識ヲ開キ心目ヲ悦バシメ其益頗ル広大ナリ故ニ大
 人幼童共ニ幾度モ来覧ヲ希而已
 但品物ヲ出サント望人ハ会場ニ持来玉ヘ落手券ヲ渡シ謹テ守護シ会終ラバ速ニ返却シ
 薄謝ヲ呈セントス且御庁ヨリ警固御人数ヲ下シ賜フ故ニ聊懸念シ玉ハズ數品ヲ出シ
 テ此会ヲ助ケ玉ヘ通り券ハ当地町々ニテ一枚価金壹朱宛ニ求ヘ玉他所並臨時來客ハ會
 場門前ニテ求玉フベシ

辛未十月 博覧会社中謹白（『京博史』1937：10）

この資料からも、当博覧会は当時西洋諸国で開催されていた博覧会に倣ったもので、勧業振興と観覧者に見せることで知識を開かせる目的があったことがわかる。さらに、観覧者にとって大変に有益であるから、子供から大人までが繰返し来観することが期待されている。しかしながら、肝心の陳列品はこのビラによって出品者を募る状態で、出品によって会の成功を助けてもらうよう懇願している。

短期間の慌ただしい準備ながら、「京都博覧会」は陳列品336点、会期33日間の入場者11,211人（ほかに特殊熟覧者244人）、純利益266両2分1朱を計上した〔『京都博覧会沿革誌』（以下『沿革誌』）1903：2〕。閉幕から4日後の

11月15日、京都府と民間が合同協力して、半官半民組織「京都博覧会社」が創立された。また、翌年から連続して京都博覧会が開催された。これらのことから、この博覧会が成功したことが読み取れる。しかし、その一方で、並木(2008:328)が指摘するように、『沿革誌』が編纂された1903(明治36)年の時点では、編纂主体である京都博覧会社(のちに京都博覧協会と改称)は、当博覧会をむしろ失敗と捉えていたことも留意すべきである³⁾。いずれにしても、1871年当時は、博覧会開催に京都復興の期待が込められたからこそ、会社を設立するに至ったといえる。

会社設立にあたっては、「同志ガ協合シテ一ノ会社ヲ組織シ之ヲ京都博覧会社ト号ス、特ニ京都府ニ対シテ官民一致ヲ以テ永遠ニ及ボサンコトヲ申請セリ」(『沿革誌』1903:3)とあるように、同志、つまり、行政側からではなく市民側から設立を申請している。これに対し、時の府知事長谷信篤は、「有益ナル事業ト認め、博覧会社ノ為ニ与フル限りノ保護ヲ与ヘンコトヲ約シ」(同上)、府が博覧会社をサポートしていくことになった。

Ⅱ. 創始時代の京都博覧会社

1. 京都博覧会社の顔ぶれ

京都博覧会社の出資金は株式をとっていた。「京都博覧会社規則」第三条に、「資金ヲ出ス者ト事業ニ従事スル者トヲ合シテ社ヲ結ビ之ヲ分テ元金社中働社中ト為ス」(『京都博覧会社規則』:2丁)とあるように、社中(社員)は出資者「元金社中」と事業従事者「働社中」の二種で構成され、必ずしも出資する義務はなかった。

京都博覧会社創始時代の顔ぶれは、表1の通りである。

表1 京都博覧会社創始時代の顔ぶれ

京都市民	
会主 (3名)	三井八郎右衛門、小野善助、熊谷久右衛門〔直孝〕 ¹⁾ 。
大年寄 (5名)	熊谷久右衛門〔直孝〕、猪飼喜右衛門、長尾小兵衛、船橋清左衛門、岩佐孫兵衛。
同助勤 (7名)	岸田九兵衛、遠藤彌三郎、柏原孫左衛門、市田文治郎(文次郎) ²⁾ 、鈴木半兵衛、千田藤兵衛、井上治郎兵衛。
御用達 (4名)	三井元之助、島田八郎左衛門、小野善助、下村正太郎。
物産引立御用掛 (15名)	山本彌太郎、平井忠兵衛、竹原彌兵衛、上原治郎兵衛(次郎兵衛) ³⁾ 、池上彌左衛門、山田長左衛門、藤井源四郎、北村長兵衛、若林源助(藤林源助) ⁴⁾ 、杉浦三郎兵衛、美濃部拙齋、市田利八(理八) ⁵⁾ 、細辻伊兵衛、市原平兵衛、村上勘兵衛。
補助出勤(4名)	千宗左、千宗室、千宗守、藪内紹智。
京都府吏員	
典事 (1名)	西尾為忠
権典事 (1名)	木村正幹
大属 (4名)	關屋生三、横井忠直、木村清質、渡邊廣之
権大属 (1名)	明石博高、
十二等出仕 (8名)	辻禮輔、中山七太郎、榎野利政、出雲寺定信、南靡綱記、中出利観、加藤善應、木村信章

資料出所：『沿革誌』(1903：3-6)、『京博史』(1937：12-13)。

注：1. 熊谷久右衛門について、『京博史』には直孝で掲載してある。

2. 市田文治郎、3. 上原治郎兵衛、5. 市田利八について、第二回の名簿を見ると、それぞれ「文次郎」「次郎兵衛」「理八」の字があてられている。同様に、4. 若林源助については第二回名簿にあるように「藤林源助」の誤りだと思われる。

『沿革誌』(1903)、『京博史』(1937)、『京都の歴史8』(1975)から、創始時代のメンバーについては、それぞれ次のように書かれている。

会主 大年寄 同助勤 御用達 物産引立御用掛ノ各部ヲ合シテ三十四名則チ京都博覧会社ヲ組織セル所謂株主ニシテ以テ其鴻益ヲ昆日ニ及ボセル先導者タリ (『沿革誌』)

1903 : 6)

博覧会社最初の諸規則に就ては遺憾ながら詳細なる資料を欠き、僅に出資者が三十二名であった事と、それ等出資者の役割が次の如き顔ぶれであったことのみが記録に残されている（このあとに表1に記された京都市民側のメンバーが続く）

（『京博史』1937 : 12）

京都市民側は、会主はさきの三井・小野・熊谷の三人である。次いで大年寄が五人ある。熊谷久右衛門・猪飼喜右衛門らである。次は大年寄助勤で岸田九兵衛ら七人、御用達は三井元之助・小野善助ら四人である。物産引立御用掛は十五人、山本弥太郎・平井忠兵衛ら、そのほか補助出勤があつて茶の三千家と藪内家が加わつた。総数は三十四名(中略)これら三十四人は同時に博覧会社の株主として会社の維持経営に當つた。（『京都の歴史8』1975 : 127）

まず、上の「三十四名（人）」と「三十二名」の異なる記述について考察したい。『沿革誌』では「三十四名」を会社設立時の株主かつ先導者としているが、その内訳は会主以下物産引立御用掛までで、補助出勤の三千家と藪内家が含まれていない。会主3名、大年寄5名、大年寄助勤7名、御用達4名、物産引立御用掛15名を合わせて「三十四名」としている。しかしながら、会主の小野、熊谷は、それぞれ御用達、大年寄を兼務していることから、会主以下物産引立御用掛までの人数は32名、そこに補助出勤の4名が加われば36名のはずである。おそらく『京都の歴史8』に記された「三十四名」は、『沿革誌』にある数字をそのまま引用し、「三十四名」としたのであろう。また、『京博史』は、「次の如き顔ぶれ」として補助出勤の4名も加えた36名が記されているにもかかわらず、「僅に出資者が三十二名」とある。これは、『沿革誌』に書かれた「三十四名」から名前の重複する熊谷、小野だけを引いたものと思われる。

補助出勤が「元金社中」であつたのか、いつ頃入社したのか寡聞にして知り得ないが、ここでは補助出勤を加えた36人を創始時代の博覧会社における京都市民側の先導者と仮定する。翌1872（明治5）年2月、府吏員が博覧会掛に任命され、市民をサポートするようになる。このように、京都における博覧会

は市民が立ち上げたもので、それを行政が協力していく形で始まった。つまり、京都博覧会社は市民主導の半官半民の組織なのであった。

それに対し、近接する「奈良博覧会社」の場合は、京都と大分異なる。京都博覧会社設立の3年後、1874（明治7）年8月、半官半民組織の「奈良博覧会社」が設立された。これは、時の奈良県権令藤井千尋のすすめによるもので、植村久道・鳥居武平・橋井善二郎ら多数の有志が設立したものであった（『奈良市史』1995：72-73）。翌1875年、「第一次奈良博覧会」（会期：4月1日～6月19日、観客17万人）の成功により、以後、1877年を除き、1890（明治23）年の第15次まで奈良博覧会は開催された（同上：74 - 75）。奈良博覧会社設立の同年9月9日、県権令藤井は文部省役人の蜷川式胤と面談し、博覧会開催の手続き等の具体的な相談をしている（同上）。つまり、奈良博覧会社は組織自体が半官半民であっても、のちに『奈良市史』が「蜷川らの来寧が奈良博覧会開催につながった」（同上：75）と指摘するように、政府の意を汲んだ行政主導のものであった。

2. 出資者の概要と居住地

次に、会社設立当時の三千家、藪内家を除く市民側の顔ぶれを見ていく。なお、資料は主に、『日本近現代人名辞典（以下『人名辞典』）』（2001）および『京都市姓氏歴史人物大事典（以下『京都人物辞典』）』（1997）を参照した⁴⁾。

①三井八郎衛門（1808—85）高福（たかよし）。1835（天保6）年総領家北家8代目となり、1837年に13代目八郎右衛門を襲名。金穀出納取締・第一国立銀行頭取などに就任し、政府の財政金融政策と結びつきを強める。油小路二条に居を構える。円満な性格であった。（『人名辞典』：1015、『京都人物辞典』：646）。三井家は近世以来、呉服・両替商として栄えてきたが、1872（明治5）年、呉服店の営業を三井家から分離し、金融業を営業の中心とするようになった（『京都人物辞典』：645）。この時期はちょうど博覧会創始の頃に重なる。博覧会社設立当時、高福は64歳（数え年、以下同じ）の長老であった。

- ②小野善助（1831-88）包賢。小野組宗家8代目善助を襲名。室町松原の呉服商井筒屋。江戸期から続く生糸・両替商を継ぐ。維新时期に三井組・島田組とともに新政府に軍資金を送り、政府御用商人として勢力を拡大した。小野組転籍事件ののち分家（小野善右衛門）との物議により衰退した（『人名辞典』：250-251、『京都人物辞典』：221 - 222）。博覧会社設立時41歳。
- ③熊谷久衛門（1817 - 75）直孝。1663（寛文3）年創業、寺町通姉小路の薬種・香具商「鳩居堂」の7代目久右衛門。幕末の勤王家として知られ、軍資金も援助。明治新政府のもとでは、種痘所有信社（のち有信堂）の再建をはじめ、小学校建営等に活躍。没後従五位を贈られた。博覧会社設立時55歳。
- ④猪飼喜右衛門（未詳）東京奠都反対に沸く市民をなだめるため、京都府により熊谷とともに大年寄に抜擢された（小林2006：90）。
- ⑤岸田九兵衛（未詳）第一回京都市会議員（『京都市会史』1959：7）。
- ⑥遠藤彌三郎（未詳）「遠藤」姓の項目に、明治期、三条烏丸に呉服悉皆業の弥三郎がいたことが記されている（『京都人物辞典』：172）。
- ⑦柏原孫左衛門（1840 - 1916）間屋町五条で呉服漆器洋紙商を営む。1877（明治10）年、地租評価総代人として下京区27区から選出される。その後、柏原洋紙店合資会社を設立し、社長に就任（『京都人物辞典』：232）。博覧会社設立時32歳。
- ⑧市田文次郎（未詳）「市田」姓の項目に、堺町御池に染呉服商「市文」の市田家があり、代々文次郎を襲名したことが記されている（『京都人物辞典』129）。
- ⑨千田藤兵衛（生没年未詳）一条通黒門に住む。明治政府からの献金の要請に500両、50両と工面した。
- ⑩井上治郎兵衛（1827 - 91）大宮松原の煙草卸商「伊賀屋」に生まれる。1850（嘉永3）年13代目家督相続。家業のほか呉服卸商もはじめた。1870年物産引立会所の世話役に任命された（『京都人物辞典』）。1868（明治元）年より中年寄をつとめ、1871年より総区長助役・総区長を歴任。淳風校設立に尽力する。第一回京都府会議員（『府議員録』1961：193）。博覧会社設立

時 45 歳。

- ⑪三井元之助（未詳）「三井八郎次郎」の項目に、「（八郎次郎が）一九〇一年元之助（伊皿子家八代目高寛）に代わって三井物産社長に就任」とあることから（『京都人物辞典』：646）、伊皿子家八代目高寛だと思われる。
- ⑫島田八郎左衛門（？～1883）江戸幕府の御用達の一つで、三井・小野組と並び称せられる。当主は八郎左衛門を襲名し、蛭子屋の屋号で呉服・両替商を営む。新政府の金穀出納所御用となり、以後為替方、通商司為替会社および御貸付所総頭取に任命された。西京鉄道会社取締役にも就任（『京都人物辞典』）。
- ⑬下村正太郎（1853 - 89）大丸呉服店経営者。大丸呉服店は、1736（元文元）年伏見京町北から東洞院通押小路下ルに総本店を移す。10代目伏見家正堂は、1868（明治元）年大丸本家10代目正太郎を襲名。明治政府へ多額の献金をする。翌年、三井三郎助、島田八郎左衛門らと、東京・西京（京都）為替会社の総頭取を務める（『人名辞典』：525、『京都人物辞典』：369-370）。第一回京都市会議員（『京都市会史』1959：6）。博覧会社設立時19歳。
- ⑭山本彌太郎（生没年未詳）魚棚室町に住む魚商。
- ⑮平井忠兵衛（生没年未詳）柳馬場三条に住む。
- ⑯竹原彌兵衛（生没年未詳）1869（明治2）年、京都府が油小路一条に開設した西陣株式会社の頭取となり、翌年、物産引立所の用掛に任命される。1880年8月竹原銀行を設立。
- ⑰上原次郎兵衛（未詳）「上原」姓の項目から、明治期、麩屋町四条で権衝秤商・為替両替商・公債証書売買業を営む次郎兵衛は、横村参事の下で計画された京都以北の越前敦賀・若狭小浜に至る鉄道建設に出資したことが判明（『京都人物辞典』：158）。
- ⑱山田長左衛門（未詳）「山田」姓の項目から、山田家は御池通東洞院に生糸縮緬商「北糸」・酒類商「丸岡屋」を営み、当主が代々長左衛門を世襲したことが判明（『京都人物辞典』：698）。
- ⑲藤井源四郎（4代目）1881年に京都府会議員となった5代目源四郎（1840 -

- 99)の父親にあたる。5代目に関する記録から、住まいは間之町通御上ルにあったことが判明。両替商兼綿糸問屋。5代目も1874(明治7)年に襲名後、博覧会元金社中をつとめている(『府議員録』1961:20-21)。
- ⑳北村長兵衛(未詳)「北村」姓の項目から、大宮四条に度量衡器商の長兵衛がいたことが判明。
- ㉑藤林源助(未詳)「藤林」姓の項目から、藤林家は菊水鉦町にて紅卸商を営み、当主は伊勢屋源助を代々襲名したことが判明。
- ㉒杉浦三郎兵衛(生没年未詳)明治初期の商人・行政官吏。三条柳馬場町で呉服商大黒屋を営む。総区長を経て、1879(明治12)年の郡区町村編制法の施行に伴い上京区長に就任した。
- ㉓市田理八(1848～?)六角西洞院の織物商。株式会社京都商工銀行・京都商工貯蓄銀行・株式会社也阿弥ホテル・京都倉庫株式会社などの取締役役に就任。京都株式取引所理事も務めた(『京都人物辞典』:129)。博覧会社設立時25歳。
- ㉔細辻伊兵衛(未詳)「細辻」姓の項目から、三条烏丸に呉服商「永楽屋」を営む細辻家当主が代々伊兵衛を襲名し、永楽銭を商標としたこと、幕末には織物卸商に転じたことが判明。(『京都人物辞典』:605)
- ㉕村上勘兵衛(?～1885)江戸から近代まで続いた書籍商平楽寺の10代目。名は重信。明治初期に木版地図類、京都府印刷物の出版を行った。新政府の広報活動を請負い、「官許御用書林」の名のもとに、政府刊行物の出版に携わった。『都鄙新聞』のほか、『行在所日記』・『東巡日記』などの定期刊行物を出版(『京都人物辞典』:668)。

社中の多くが呉服・生糸商人や金融業に関わっていたが、③熊谷(香具商)、⑭山本(魚商)、⑰上原(権衡秤商)、⑳北村(度量衡器商)、㉑藤林(紅商)、㉕村上(出版)のように、様々な商いを営む者によって博覧会社は構成されていた。⑩井上は、もともと煙草卸商であったが、後に呉服卸も始めていた。

彼らは、京都の産業復興に奔走する一方で、③熊谷、⑩井上らのように、小学校建設に尽力するなど(『史料京都の歴史12』:403)、当時の行政基盤である

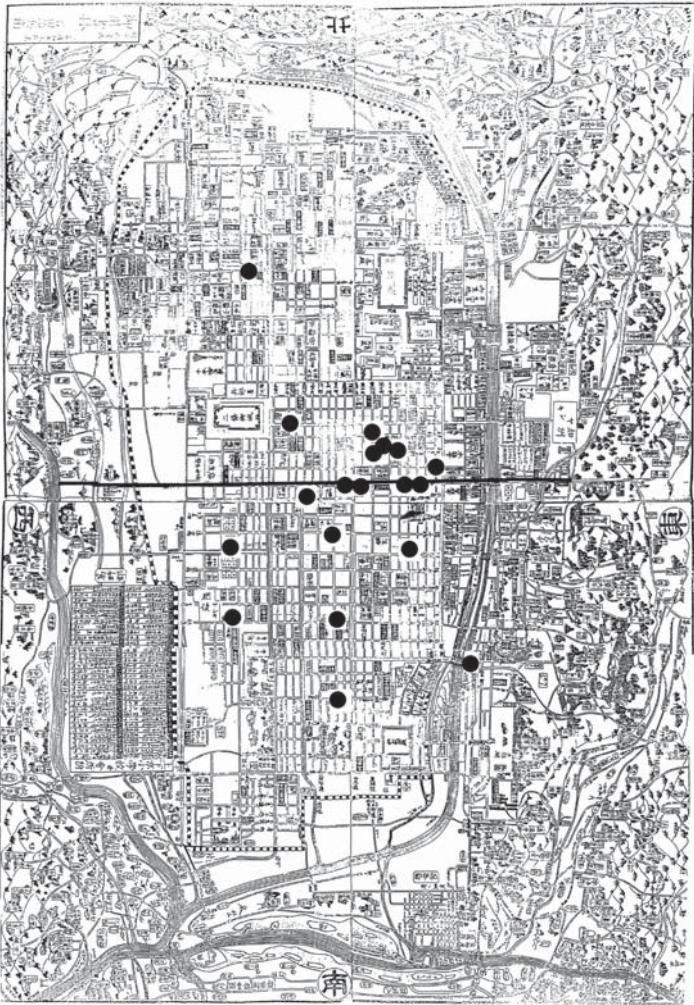
各町組でも活躍していた。後に、上京区長に就任した⑫杉浦、京都府議員に選出された⑩井上⁶⁾、『府議員録』1961:193)、京都市会議員になった⑤岸田(上京区2級)、⑬下村(上京区3級)のように(『京都市会史』1959:6-7, 17)、行政的な能力が評価された者もある⁶⁾。

京都では、1869(明治2)年に第二次町組改正が行われ、それまでの市域の「上京」「下京」の歴史的分割線であった二条通が南に下がり、三条通を境とした上下二大行政区画が誕生していた(『史料京都の歴史12』1981:48)。この改正で、京都には上京が一〜三十三番組、下京が一〜三十二番組の計65の町組が成立し、町組ごとの小学校(町組会所兼小学校)建設が進められた(『京都の歴史7』1974:490)。このときの町組が、現在の「元学区(もとがっく)」の原型であり、全国の学区制導入の先駆けとなった。

上記25名中、居住地が判明した者の番号を『京都町組図略』[1869](1970)に記したものが図1である。彼らの多くは、二条通以南、松原通以北に住んでいた。周知のように、この辺り一帯は中世以来商工業を中心とする庶衆の町であったことから、博覧会社に出資する裕福な商人が多いこともうなずける。また、並木(2008:322)がいうように、京都博覧会開催が、京都の地場産業の保護・育成と密接に結びついていたこともその理由となる。中でも、第二次町組改正で上下大組の境となったばかりの三条通周辺に、彼らの住まいが集中していた⁷⁾。三条通の住人を除けば、下大組(1872年に「下京」となる)のメンバーは、比較的分散されている。それに対し、上大組のメンバーのほとんどが二条〜三条通間、つまり、1869(明治2)年以前の市域区分でいう下大組側に位置している。換言すると、京都博覧会社社中は、一見、上下大組ほぼ均等数に分かれているようだが、大部分が旧来の下京住民であった。もともと上京側に属していたことが明らかなのは、一条通に住む⑨千田だけである。

京都府は、1868(慶応4)年に第一次町組改正を行ったばかりであったが、行政区画が不適当だとして、町数を平均化させ、町組の公平化を図るため、翌1869年に第二次改正に行った(『京都の歴史7』1974:472,473)。行政の近代化には、古町と新町の支配関係の消滅や、財政的に均等化した町組編成が必要な

図1 京都博覧会社出資者の居住地



資料出所：石田治兵衛（1869）[1970]『京都町組図略』御用書林（図面寸法71×111センチメートル）をもとに作成。

注：1. 職住一体と仮定し、住所の判明したものを丸で印した。

2. ②藤林の詳細な住所が判明しなかったため、菊水鉾町（室町錦小路あたり）に印した。

3. 上下二大組の境にあたる三条通に太線を引いた。

のであった（同上：484,487）。しかしながら、第二次改正は、町組間の均等化というより、むしろ、二条～三条通間の住民を上京に移すことによる、上京の発展だったと思われる。実際、⑬下村、⑳杉浦のように、後に上京区から行政に關与するメンバーは、両者ともに二条～三条通間の住民であった。このことから、京都府は、境界線を三条にすることで、その地域の住民の財政的援助、さらには行政的手腕による上京の発展を期待し、両者（上下京）の均衡を図ろうとしたと考えられる。このことは追って検証していきたい。

Ⅲ. 「第一回京都博覧会」（1872年3月10日～5月30日）にみる観光事業

京都博覧会社設立から約2週間後（1871年11月28日）、会主等は翌春の博覧会開催願を京都府に提出した（丸山1996：230）。「第一回京都博覧会」の準備開始である。府はこれに許可を出し、12月には観覧者誘致と出品勧誘の達を發した（『沿革誌』1903：6-8）。

12月の布達には、「当京師ニ於テモ、有志ノ者其意ヲ取り、先般博覧会ヲ開シ処、日数限リアリテ、未タ其趣意ヲ盡サス、依テ来春更ニ再度ノ大会催シ度願出タリ」（同上：7）とあり、前回の「京都博覧会」が準備不足で趣意を満たさなかつたこと、次会は更に発展させたものにするという旨が述べられている。

博覧会社は、翌1872年正月に次の票告を發し、出品と來觀を促した。

博覧ノ会タルヤ人ノ知識ヲ開クニ在リ国ノ富強ヲ輔クル在リ、故ニ広ク天産ノ奇物ヲ集メ遍ク人造ノ妙器ヲ列ス、是ニ由テ以テ能ク發明開悟スル事アラバ半日ノ遊目モ又十年ノ読書ニ勝リ一事ノ産業モ終身ノ幸福ヲ保ツニ足ラン、・・・遠人必ズ至ラム売買ノ盛ナル疑ナシ、新器果シテ出ツベシ功夫ノ益甚ダ多シ、会場二本願、知恩、建仁ノ三寺、会主ハ三井、小野、熊谷ノ三名、謹デ趣意ヲ表ス、請フ来リテ熟覽アレ

明治五年壬申正月

京都博覧会社（『沿革誌』1903：10 - 11）

博覧会観覧によって知識を広げ、さらには「国の富強」につなげること、それは10年分の読書にも勝ることが書かれている。今回は本願寺・知恩院・建

仁寺の三会場での開催で、規模の拡大がうかがえる。

さらに、京都府参事の横村正直⁸⁾は、博覧会会期中に付博覧と称した余興を計画した。

鴨東花街では、3月13日から博覧会の閉場まで、祇園新地新橋松の屋にて「都踊」が開催された(同上:32-34)。都踊の詳細は新聞にも報道された。

京都ヨリ来りし人の話に京師博覧会中の光景ハ開闢未聞の繁盛にて外国人及び近国より出京□□人浴中が充滿す殊更都踊を唱へ三月十三日より博覧会興行中毎日随て興行せり其趣向一日に五齣と定め午後五字に始り夜十二字を限りとす□拳の名妓三百六十四人内二百廿四人を踊子とし之を七組に配し一組を三十二人とし同百四十人を囃し方とし右一組にて一日を勤め一週日にして七組畢る事となす
〔『東京日日新聞』明治五年壬申五月十五日、七十七号(京都大学附属図書館蔵)〕

これが「都をどり」の創始であるが、当時は芸妓の数も多く、364人が七組に配され、一組毎演じていた。都踊は博覧会の呼び物となり、京都博覧会は「開闢未聞の繁盛」となった。以来、都踊は毎年博覧会の余興として興行され、今日でも京の春の風物詩となっている。

そのほかでは、建仁寺塔頭正伝院にて瑞草社が抹茶を販売、知恩院では先春社が山門上に茶席(通券一客一朱)を設けられて、山内にて抹茶を販売するなど、いずれも好評であった(『沿革誌』1903:31-32)。また、安井門前平野屋席においては東山名所踊、河原では花火大会(4月1日)、安井神社舞台においては能楽の興行(4月2日から15日間)がなされた(同上:34-36)。

第一回京都博覧会の入場者は、邦人31,103人、学校生徒女紅場生徒7,531人、外国人770人にのぼった。準備不足だった前年の京都博覧会に比して、かなりの盛況ぶりであった。

Ⅳ. 入京外国人の誘致

1. 外国人の入京申請

外国人記者からみた第一回京都博覧会の様子は『イラストレイテッド・ロンドン・ニュース』が有名であるが、そこでは外国人の入京状況について次のように伝えられた。

京都は、ごく最近まで聖地と考えられて、外国人には閉ざされていたが、しかし今では、なお日本の条約港での場合と同様には法律上の地位がきまっているわけではないけれど、外国人の訪問も自由に許されている [1872年10月19日号、366頁（金井1973：186所収）]

しかし、当時、外国人には自由な往来が許可されていたわけではなく、旅行は制限されていた。そのため、1871（明治4）年12月、京都府は博覧会観覧目的の外国人の入京許可を正院に上申したのである。外務省はそれを許可するとともに、出品をも促していた（『沿革史』1903：8-11）。京都は、開港地・開市とは異なり、外国人の対応に不慣れだったために、「外国人入京規則」をもうけ、入京希望者に事前に注意を呼び掛けた（同上）⁹⁾。当規則によると、入京予定者は大阪兵庫における自国の領事へ「入京切手」を渡し、領事から国名人名番号を記載、押印を受けたものが配達され、入京の際に携帯する必要があった（同上：11-13）。その一方、京都府は、外国人保護のため、両袖に印をつけた「ポリス」を巡回させた（同上14-15）。外国人の入京許可について、次のような新聞記事がある。

英国の領事館ハ新に一法を設けり其法免状を乞ふ者ハ必ず洋銀二百元を領事官にて預り置由是ハ若滞京中酔狂の上器物を損じ人を傷め各種の債を負ふ如き事あらバ領事官は直に□金を以て償ひ京都府に迷惑を掛るのを少を要す [『東京日日新聞』七十七号、明治五年壬申五月十五日発行（京都大学附属図書館蔵）]

英国領事館では、外国人が滞京中に何らかの問題を起した場合に備え、補償金を預かり、京都府へ迷惑をかけないように配慮していたことがわかる。領事館および京都府双方が互いに問題を最小限に止められるように準備していたのは、京都が外国人対応に不慣れだったことに加え、当時の日本が諸外国と不平等条約を締結していたことも理由の一つと考えられる。それから2年後の記事にはこうある。

日本人民中ニハ外国人ノ其地ニ来ルヲ望メル者多ク外国人遊行ヲ免サレンコトノ願ヲ出セリ而モ国法ニ従フ否ヲ問フモノナシ京師ノ事情是レ此事ヲ証スベシ京都ハ大都会ニシテ□テ攘夷家ノ巢窟ナリシモ今ハ絶テシカラズ京都ノ住民書ヲ出シテ博覧会ニ外国人ノ来ルヲ許サレンコトヲ請ヘリ博覧開館中モ外国人ハ皆其自国法ニ従ヒシナリ萬一前ニ云フ如キ恐レ（日本国民を怒らせる事態が生じる恐れ）アラハ京都コソ第一ナルベケレ[『東京日々新聞』六百五十二号、明治七年四月五日発行（京都大学附属図書館蔵）]

1874（明治7）年当時、日本ではすでに「外国人遊行」を望む者が多くなっていた。京都博覧会の場合も、住民自らが外国人の入京許可を申請している。しかし、一方では、「萬一前ニ云フ如キ恐レアラハ京都コソ第一ナルベケレ」とあるように、万が一の問題が生じたときには外国人は自国の法に従うため、日本国民を激怒させる恐れもあった。その可能性が最も高いのが京都であった。このことが京都府および外国領事館双方に周到な用意をさせた理由の一つだったのだろう。

博覧会社は「海外諸客入京投宿手続書」を発し、外国人客を受け入れる宿泊施設の準備を行った（『沿革誌』：19 - 22）。

『京都ホテル 100 年ものがたり』（1988：144-146）によれば、博覧会会期中、外国人公使以下の貴族の宿には、知恩院の塔頭5カ寺をあて、一般外国人には円山・下河原の日本旅館19軒が指定された。宿泊費は上・中・下の3クラスに分けられ、それぞれ一人当たり4円・3円・2円であった。食事はすべて「中

村屋」が各宿に届けたが、当時の京都では西洋食材が入手できず、サンフランシスコから直輸入された食料品や酒類を神戸まで買い出しに行っていた⁽¹⁰⁾。

2. 入京外国人の琵琶湖遊覧

外国人は、滞京期間中、京都府管内及び江州琵琶湖の遊覧も許され、東は彦根、南は草津、北は堅田までの遊覧が認められた（『沿革誌』：14-15）。隣接する大津は、早速、京都博覧会に便乗した外客誘致に乗り出している。大津の旧来の遊所では、京都博覧会開催を機に、外国人を含めた新しい客を迎えるにふさわしい料理屋が建設された。1872（明治5）年2月、琵琶湖畔の旧代官所跡地に建てられた木造三階建の「開化楼」である（『大津市史（中巻）』1942：141、『新修大津市史5』1982：265 - 266）⁽¹¹⁾。同年4月、当時の県令松田道之が大蔵省に提出した建言書には、琵琶湖を訪れる外国人の様子が書かれている。

当国湖水の儀は其勝景海外に聞へ西人最も賞誉罷在、故に近年來入京之外国人は必此地に過て一覽致し、就中此節京都博覧会に参集之輩陸統來遊甚た風景を愛し或は写真に取り、偶朝陽離山映湖面等之時に当ては世界第一之絶景杯と過賞を下し候者も有…[「外国人当夏避暑之為湖辺へ來遊御指許願書」（『大津市史（中巻）』1942：141 所収）]

そもそもこの建言書は、博覧会終了後、避暑地として外客誘致をねらった請願書だが、そこには、同年の京都博覧会に参集した外国人が陸路大津へ来遊し、琵琶湖の勝景を賞賛している様子が述べられている。結局、この請願は認められなかったものの、松田県令は、商売人に対し、店先を清潔にして外国人から正当な利益を得られるよう布告するなど（『大津市史（中巻）』1942：141）、京都博覧会開催による外客誘致を強く意識していた様子が読み取れる。

3. 英文ガイドブックの発行

1873（明治6）年、「第二回京都博覧会」において、京都府では府顧問の山本覚馬が英文ガイドブック *“The Guide to the Celebrated Places in Kyoto & the*

Surrounding Places for the Foreign Visitors”を作成した。本書の発行者は Niwa、すなわち丹羽圭介である。丹羽は1882（明治15）年から京都府に勤め、直接博覧会に関与するのは翌1883年であったが（『京博史』1937：346）、それ以前からも山本の側近として活躍していた（小林2006：108-109）。丹羽は、後に、本書の発行について、「当時第一の新智識であった山本覚馬氏の指導により私が主となって拵へたものであるが、もちろん京都最初の欧文活版印刷であった（『京博史』1937：348）」と記している。第一回の際にはまだ京都にローマ字の活字がなく、これが初の英語案内書となるが、組版と校正を担当したのは、山本覚馬の妹であり、後に新島襄の夫人となる八重であった（『京都ホテル100年ものがたり』1988：146）。

また、第二回以降、博覧会場として京都御所が利用された⁽¹²⁾。近世の内裏空間（現在の「京都御苑」）は、庶民の往来が自由で、入洛客の観光スポットにまでなったが（高木2001：278）、1868（明治元）年以降、庶民の立入が禁じられていた。そのことは、第二回京都博覧会開催まで五年余りという短い期間にもかかわらず、御所が庶民から切り離された空間であることを印象づけたのではないか。それは、博覧会の入場者数の変化にもあらわれている。寺院で開催された第一回京都博覧会（1872）の入場者数が邦人38,634人、外国人770人であったのに対し、第二回（1873）はそれぞれ70万6,057人、外国人634人であった（『京博史』1937：11-53）。御所拝観ができることで入京者が増加したことは、当時の新聞が「皇居拝見トテ殊ニ群集シ、京都近郷ハ更ナリ遠国ヨリモ上京シ頗ル繁華ヲ極メリト云〔『新聞雑誌』91号、1875年（明治6）4月（『京都の歴史8』1975：17所収）〕と伝えたことから読み取れる。さらに、英文ガイドブックの御所の説明には次のように記されている。

“No one was admitted to the palace except the Kuges or the high officers in this court till the opening of the Exhibition. Accordingly the people are anxious to visit the palace at this time.（博覧会開催まで、公家や高官以外は何人も皇宮に入ることが許されなかった。それゆえ、人々はこの機会に御所を訪れることを切望している）”

[Yamamoto1873 : 3 (括弧内引用者訳)]

つまり、ここでは、近代以降の庶民と御所の関係のみについてふれ、博覧会は、庶民にとって御所を訪れる貴重な機会であることが記されていた。少なくとも外国人向けの案内書は、それまで御所が庶民から隔離された場であったように伝えていたことがわかる。また、第一回から第二回博覧会邦人入場者数の大幅な増加を見ると、近代以降の庶民の御所立入禁止がもたらした影響は大きく、人々に御所からの距離感を与えたことがうかがえる。

図2 第二回京都博覧会



写真提供：乃村工藝社

博覧会場となった御所に多くの人を訪れている。

図2- a



「大博覧会」と書かれた旗がたなびく。
(図2を部分的に拡大)

図2- b



外国人と思われる洋装姿の観覧者が見える。
(図2を部分的に拡大)

むすびにかえて

明治初期の京都博覧会をみてきたが、その主体となったのは地元の有力者たちであった。1871（明治4）年の京都博覧会の発起人となった三井、小野、熊谷三氏を中心に、京都博覧会社が発足された。設立当初のメンバーの多くは二条～三条通間に居住する商人であった。当時の京都は、第二次町組改正（1869）で、それまでの歴史的な上下京の市域の境界線が二条通から三条通に下がったばかりであった。そのため、下大組側は比較的住民が分散されているのに対し、上大組のメンバーは二条～三条通間に集中している。つまり、上大組メンバーのほとんどは旧来の下京住民であった。もともと上京に属していたのが明らかなのはわずか一名である。このことから、第二次改正の目的は、町数の平均化による町組間の平等化といわれるが、むしろ、二条～三条通間の住民の上京への移籍による、上京の発展だったとも考えられる。

京都博覧会社発足の翌年、府吏員も社中に加わった。このことは、外国人客の博覧会誘致、出品の促進、付博覧の開催など、第一回京都博覧会（1872）の

成功を導いたといえる。京都博覧会社は半官半民の組織とはいえ、市民主導で始まったもので、同時期に設立した奈良博覧会社とは背景が異なる。しかし、外国人の入京など様々な面で京都府の関与による影響が大きく、行政のサポート抜きではそれらの事業が為し得なかったことも事実であろう。

さらに、京都博覧会開催による外国人の入京は、隣接する大津・琵琶湖の観光事業にも影響を与えた。

本稿では、明治初期の京都博覧会の事業と博覧会社組織を中心にとりあげたが、町組改正時の動き、外国人入京時の事業について、なお調査を必要とする。また、一八八八年市政（1889年4月1日施行）以後、あるいは、平安遷都千百年記念祭および第四回内国勸業博覧会時（1895年）におけるイベント主催についても別稿で論じたい。

註

- (1) 菅井（2004）によれば、近世京都の名所案内記は、編者あるいは執筆者の現場感覚の希薄さが見られ、必ずしも巡覧記述が現実に即していない。需要が増大したことの結果ではないだろうか。
- (2) 徳川幕府が万国博覧会に正式参加するのはこのパリ万国博覧会が最初で、その際、佐賀藩、薩摩藩も独自に出品したため、国家の代表権をめぐる競争が演じられた（吉見 1992：115）。
- (3) 京都博覧会社は、1872（明治5）年開催のものを「第一回京都博覧会」とし、1871（明治4）年のものは産業振興という目的からかけ離れていたために除外している。
- (4) 長尾小兵衛、船橋清左衛門、岩佐孫兵衛、鈴木半兵衛、美濃部拙斎、市原平兵衛、池上彌左衛門についての情報を得ることができなかった。
- (5) 京都府議会は1879（明治12）年3月に発足。全国の府県会設置は大久保利通政権が打ち出した地方政策で、選挙制度が現行とかなり異なり、議員の辞退も相次いだ（原田 2008：399, 414-415）。井上は病のため就任後1年足らずで辞任した（『府議員録』1961：193）。

- (6) 京都市議会は1889(明治22)年4月に発足。岸田は翌年3月の半数議員改選にて落選、下村は就任2ヵ月後(1889年6月)に死去している。
- (7) 境界線となった三条通上の住人(③遠藤、⑮平井、⑳杉浦、㉑細辻)のうち、杉浦は後に上京区長になったことから、上大組側に属していたと推測できるが、それ以外の3名については、各々が上下大組どちらに属したか未確認。
- (8) 長州藩出身、第二代京都府知事。初代府知事長谷信篤の頃から参事として実権をにぎる。
- (9) 1872(明治5)年当時は、下田、横浜、長崎、函館、神戸、新潟の6港、および、大阪市が外国人に開かれていた(『京博史』1937:17-18)。
- (10) 1870(明治3)年からアメリカ太平洋郵船会社の上海航路が横浜と神戸に寄港していた(『京都ホテル100年ものがたり』1988:146)。
- (11) 開化楼では西洋風料理も提供されたが非常に高額であった。そのためか、1年を待たずして廃業した(『新修大津市史5』1982:266)。
- (12) 第九回(1880)まで京都御所が博覧会場として使われた。その後、御苑内に会場が設置されるが、1890年代には博覧会場としての機能が岡崎に移動した。

引用・参考文献

- 石田治兵衛 [1869] (1970) 『京都町組図略』 御用書林。
- 井原緑 (2005) 『「国民公園」京都御苑の近代—京都における遺産公園としての特性—』 (京都大学人文科学研究所内「近代京都研究会」発表資料)。
- 白井・高村・鳥海・由井編 (2001) 『日本近現代人名辞典』 吉川弘文館。
- 大槻喬 (1937) 『京都博覧協会史略』 京都博覧協会 (京都大学附属図書館蔵)。
- 大津市役所 (1942) 『大津市史 (中巻)』 大津市役所 (京都大学附属図書館蔵)。
- 金井圓 (1973) 『描かれた幕末明治イラストレイテッド・ロンドン・ニュース 日本通信 1853-1902』 雄松堂書店。
- 京都博覧協会 (1903) 『京都博覧会沿革誌』 京都博覧協会 (京都府立総合資料

館蔵).

京都府議会議務局 (1961) 『京都府議会歴代議員録』 京都府議会 (京都大学附属図書館蔵).

京都市 (1941) 『京都市制史』 京都市役所.

(1974) 『京都の歴史 7』 學藝書林.

(1975) 『京都の歴史 8』 學藝書林.

(1981) 『史料京都の歴史 12』 平凡社.

京都市会事務局調査課 (1959) 『京都市会史』 (京都大学附属図書館蔵).

(1989) 『京都市会史 (明治 22 年 - 昭和 32 年) 抄本』 (京都大学附属図書館蔵).

京都市姓氏歴史人物大辞典編纂委員会 (1997) 『京都市姓氏歴史人物大辞典』 角川書店.

京都商工会議所百年史編纂委員会編 (1985) 『京都經濟の百年』 京都商工会議所.

京都博覧会社 (18--) 『京都博覧会社規則』 (京都府立総合資料館蔵).

京都ホテル (1988) 『京都ホテル 100 年ものがたり』 京都ホテル.

工藤泰子 (2008) 「御大典事業にみる観光振興主体の変遷」 丸山宏・高木博志・伊從勉編著 『近代京都研究』 思文閣出版.

小林丈広 (1998) 『明治維新と京都一公家社会の解体』 臨川書店.

(2006) 「幕末維新时期京都の都市行政」 伊藤之雄編 『近代京都の改造』 ミネルヴァ書房.

菅井聡子 (2004) 「近世京都の名所案内記の順路設定にみる『洛中』『洛外』認識」 『日本建築学会計画系論文集』 第 579 号.

高木博志 (2001) 「近世の内裏空間・近代の京都御苑」 『岩波講座近代日本の文化史 2 コスモロジーの「近世」』 岩波書店.

奈良市 (1995) 『奈良市史通史 4』.

奈良本辰也編 (1962) 『新大津市史』 大津市役所.

並木誠士 (2008) 「京都の初期博覧会における『古美術』」 丸山・高木・伊從編著、前掲.

林屋・飛鳥井・森谷編（1982）『新修大津市史5』大津市役所.

原田敬一（2008）「京都府会と都市名望家」丸山・高木・伊從編著、前掲.

福沢諭吉（1958）「西洋事情」・『福沢諭吉全集』第1巻、岩波書店.

丸山宏 [1986]（1996）「明治初期の京都博覧会」吉田光那編『万国博覧会の研究』
思文閣出版.

吉見俊哉（1992）『博覧会の政治学まなざしの近代』中公新書.

Yamamoto,K.(1873) *“The Guide to the Celebrated Places in Kyoto & the
Surrounding Places for the Foreign Visitors”*.